**あま市役所庁舎移転に伴う対応方法について**

別紙

**１．新庁舎への移転日及び新住所等について**

　**・新庁舎移転日**

令和５年５月８日（月）予定

　**・新庁舎住所及び高齢福祉課介護保険係連絡先等**

　　　住　　所　あま市七宝町沖之島深坪１番地

　　　電話番号　０５２－４４４－３１４１　(変更なし）

　　　受付時間　午前８時３０分から午後５時１５分まで（変更なし）

**２．重要事項説明書の苦情相談窓口の変更**

【修正前】

あま市 高齢福祉課 介護保険係　〒490-1292　あま市甚目寺二伴田７６番地

　　　　　　　　　　　　　　↓

【修正後】

あま市 高齢福祉課 介護保険係　〒497-8602　あま市七宝町沖之島深坪１番地

* 受付時間及び電話番号の変更はありません。

**３．重要事項説明書変更の同意**

　　「１．重要事項説明書の苦情相談窓口の変更」に伴い利用者本人又はその家族等から重要事項説明書変更の同意を得てください。

　　※重要事項説明書に市役所の住所を記載していない場合、変更及び変更の同意は不要です。

**【対応方法】**

介護保険最新情報Vol.366を参考

変更内容を紙で配付する等を行った上で、利用者又はその家族へ説明し、理解を得る。その場合、変更内容に同意した旨の署名は必ずしも要しないが、各事業所等は説明を行った日時・方法・対象者を明確に記録し残しておくこと。

　　　なお、変更への同意対応については、国は、「必ずしも署名は必要がない」としておりますが、同意を得たことが分かるよう「同意した旨の署名」を本市は推奨します。

　　　参考様式として、「あま市役所庁舎移転に伴う重要事項説明書の変更同意について」を作成しましたので、適宜ご使用下さい。

　　　なお、この参考様式は、各事業所等の仕様に合わせ適宜変更等をしてご使用いただいて構いません。また、違う様式での対応でも構いません。

**４．注意事項**

　　新庁舎移転の令和５年５月８日（月）までに各事業所等でご対応をお願いします。